1993. 7. 1
第92号

編集・発行
福島県教育庁
会津教育事務所
讃岐幸一

編集協力
北会津・耶麻・両沼
地教委連絡協議会
小・中学校長会

「新しい学力観に立つ授業の創造について」

これからの学校教育は、児童生徒のよさや可能性を生かす新しい教育理念に基づき、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し表現したり行動したりすることのできる資質や能力を身につけることを念頭におき展開しなければならない。

これを実現するには、教師は児童生徒一人一人が資質や能力を自らの力により獲得することを支援するという指導観に立つことである。また、展開の各段階における学習活動に対する教師の支援は、個に応じた指導を基本に展開しなければならない。指導目標、学習過程、教材、学習活動等への教師の支援は、学習諸活動全体にわたり個に応じた指導を工夫することである。

○指導目標の設定

児童生徒一人一人のよさや可能性を生かすことを学習指導の根底に据え、児童生徒が新しい学力観に立つ学力を獲得し、心豊かにすることを重視して指導目標を設定する。

○学習過程の工夫

児童生徒一人一人が新しい学力観に立つ学力を獲得できるよう学習過程を工夫する。その際、学習指導が弾力的に展開できるよう配慮する。

○教材の工夫

児童生徒一人一人のよさや可能性を豊かに育てるという観点に立ち、教材の開発に努め、吟味して使用する。

○教師や他の児童生徒などのよさを生かす工夫

児童生徒のよさや可能性を高め豊かにするために、教師や他の児童生徒等のよさを生かすように工夫する。

○教師の指導観の転換と学習活動における支援の工夫

学習活動は、児童生徒一人一人がよさや可能性を生かし豊かに生きて行くために必要な資質や能力を自ら獲得するプロセスであるという考え方に立って、教師の指導観や児童生徒の学習観の転換を図るとともに、学習活動における支援の仕方について工夫する。

真の思いやり

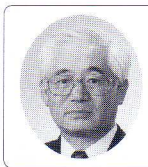

会津教育事務所長
讃岐幸一

ここ数年、世の中の変化のテンポが非常に早く、気ぜわしささえ感じる。そうした中では、とかく人間関係に潤いが欠け、ギスギスしたものになりがちである。このように、現在は人間同士の信頼関係を築き上げていくのが難しい時代だともいえようが、親と子、教師と子ども、教師と保護者といった本来強いはずの信頼関係が薄れていけば、それは大変なことである。

それだけに、社会の変化のテンポが早くなればなるほど、お互いの間に相手の立場を考える思いやりの心が一層大切になってくるような気がする。かつて、挨拶の仕方や話の聞き方、やっていいことといけないこと、他人に迷惑をかけないことや人の心の痛みを分かってやることなど、人間関係がよく保たれるのに必要な事柄について、家庭で親が子に教え、育んだものである。今は、それも少なくなってきたようである。それ故に現在は、学校が心の教育やしつけを今まで以上に考えていかなければならない時代である。それぞれの学校の目標に見られる「豊かな人間性」に内在するものを突き詰めていくと、かつて多くの家庭で親が子に教え育んできた事柄、そのものに突き当たるように思える。社会が目まぐるしく変化する中にあっては、人と人を結びつける絆をさらに強め、他人の心を理解する知性と、他人を思いやることのできる感性を豊かに育む努力を心掛けていきたいものである。

思いやりについては、人情の常として、人が苦境を訴えてきたのであれば、すぐ助けてあげたい、困っている人や悩み苦しんでいる人に温かい慰めのことばをかけてあげたいという気持ちが働く。しかし、その気持ちを押さえて、あえてその人に厳しく当たることのなかにも本当の思いやりがあるのではないだろうか。

本当の思いやりとは、真にその人のためになるかどうかを考えて事を成すことであって、時には一見冷たく見られる態度や厳しいことばの中にも、大きな思いやりが込められている場合があると思う。

これから先、お互いに忙しい日々が続くであろうが、そうした中で、時には優しく、時には厳しく、本当にその人のためになる真の思いやりを交わしあっていきたいものだと思っている。

新しい学力観に立つ授業の展開 わたしの実践

小学校 国語

磐梯町立磐梯第二小学校
渡部　裕

説明文の学習、とりわけ段落相互の関係をとらえたり要旨をまとめたりする学習となると、子どもが関心を示さなくて困ることがある。そのような際のちょっとしたアイディアを四年生の場合を例にして述べてみたい。

一、意外性を大切にする

三年生の説明文の文章構成は、問題提示、様々な事例、問題提示に対する答えという形が多い。四年生の説明文の文章構成はそう単純ではない。「問題→答え→作者の考え→答え→作者の考え」という形となる。しかも、最後の段落での作者の考えは、三年生の教材にはない作者の主張といった内容で述べられている。

この時、子どもたちに文章構成の概要を考えさせていくと、自分たちの知らない内容にぶつかり、知的好奇心を呼び起こすことになる。

二、各段落の役割を考える

各段落の要約文を考える際、部分（各段落）だけを視野に入れたのでは正確に段落の内容を要約できない。常に全体から見た各段落の役割（問題・答え・作者の考え）を意識させることが大切になってくる。それが、各段落のどの部分が大切な内容や言葉かを探る手がかりとなってくる。

また、知らず知らずのうちに段落相互の関係を考えていくことにもなっていく。

三、活動の流れを考える

各段落の内容を理解し、つながりを考えながら要旨をまとめることは簡単ではない。

けれども、各段落の要約文があり、その役割を理解していれば、子どもたちは教科書の接続詞を使ったり、自分で文章の続きを考えたりして、抵抗なく全体の要旨をまとめることができるようになってくる。

児童が要旨をまとめていく具体的な手がかりを持てる学習の流れを構成することが大切であると考える。

これからも、「意外性」や「学習の手がかり」「活動の流れ」を大切にし、実践していきたい。

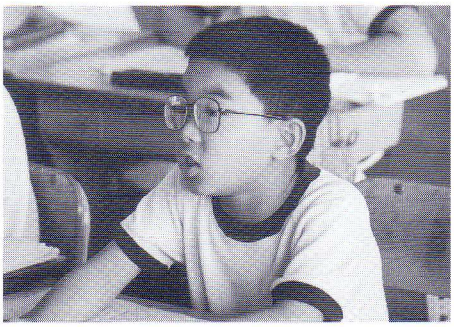

中学校 理科

会津本郷町立本郷中学校
豊島俊幸

私は、昨年からの二年間、生徒主体の理科授業へと見直しを図ってきた。具体的には「生徒自ら課題を設定し、その解決の方法を考え、そして観察実験の後、考察し、結果を導く過程を組む」ことによって「一人一人の生徒に学習を成立させる」ことをねらいとして実践を進めてきた。

〔授業の見直しの実践〕

単元名「動物の生活をささえる植物」

①生徒の課題設定と計画作成

単元初めの二時間に光合成のはたらき、でんぷん検出の基礎的方法の学習をし、自由に実験をした。その後二時間をかけ、教科書、資料を参考にし、それぞれの興味、関心に基づき自己課題を設定した。それから、同じ課題を設定した生徒どうしでグループ（三人以内）を作り、資料や自分たちのアイデアを生かし、観察実験の計画を作成させた。

②課題の追及

最初の一時間目は、すべて自分たちで準備することに戸惑い、次時の準備のみで終わるグループや生徒が多かった。二時間目からは本格的な実験に入り順調に進んだが、中には思うように進まなかったり予想と違ったりで、放課後も残って実施するグループもあった。

③観察実験のまとめ

「研究テーマ」「実験の方法」「結果」「結論」「更に調べたいこと」「感想」の項目でまとめた。

④学習結果の発展

発表は、全員がまとめにそって発表し、質問、意見交換等の時間を設けた。教師は必要に応じて補足と説明を行なった。

以上のような取り組みによって、生徒は困難にぶつかりながらも自分たちのアイデアを出しあい、根気よく課題の解決のため努力するという成果をおさめることができた。

今回の取り組みは、対象が三十名未満の少人数クラスでの実践であった。今後は「一人一人の個性を生かす」という観点から多人数クラスでの実践を試みたいと考えている。

随想

「国際化のため、日本のため」

県立博物館長　高橋富雄

国際化時代ということの心が、かならずしもよく理解されていないような気がする。

地球上には、おたがい、その歴史を生きている人たちが、共存・共栄のねがいをこめて生活している。国際化というのは、そのように、おたがい異文化の民同士である人たちが、おたがい、その違いを理解し、尊重し合って、連帯のパートナーシップに結ばれることである。

ところが、何となく、日本のことよりも、外国のことに重きをおき、日本語よりも英語を話すことが、国際化であるかのようにとられかねない風潮がひろまっている。これは望ましくないことである。

日本人は、日本人として尊敬される国民になって、かえって国際化時代における日本の存在理由を、いっそう高めることができる。

同じことは、国内国際化時代としての現代、それぞれの地域と国とのかかわりについても言える。「地方の時代」という標語は、われわれに地域の使命感を呼びかけているとも言える。

教育の責めに任ずる者として、われわれは「会津の教育」という主題を真剣に考え直す必要がある。会津が会津であった心が、日本でどのような役割を果たし、未来日本の精神、人づくりの心として、それがどのようにはたらきうるのか。われわれは日本のために、われわれが最高のつとめを果たすために、会津であることの本源の心に徹せねばならぬ。

心に残った人々

北会津郡北会津村教育委員会教育長　松本肇

今から、三十年程前のことである。盲腸はもっていますか、という言葉で迎えられ、ある山村へき地校に六年間勤務した事がある。

大雪のため道路が通行不能になり、陸の孤島化して地域内の食品店の棚が、ガラガラになってしまったことがある。心細さが募り、「ひどい所に来てしまった。」という悔恨の言葉が、ついロから出てしまった。すかさず「ここにも、人が生まれ育ち、生活している。」少し間をおいて、「逆境の時こそ、人間の値うちが分かる。」とI校長にいわれ、絶句してしまった。I校長は、地元出身で、善いと思うことは多少の反対を押し切ってでもどんどんやり遂げてしまう。「胸張って！進め。」が口ぐせで、「邪魔なものは蹴っとばせ。」と、つけ加える事もある。「道は、後ろにできるものだ。」という言葉も、日常の行動に裏うちされており、脳裏に刻まれている。I校長の強固な信念と、卓越した説得力、実行力には、ただただ敬服するのみである。

多忙なため御無沙汰ばかりしているが、この原稿を書きながら無性になつかしく、お会いしたくなって来た。

社教の窓から

「学校週五日制対応支援事業について」

昨年九月より学校週五日制が実施されたのに伴い県教育委員会は、「地域少年少女サークル活動促進事業」と「ぼくらがつくるジョイフル・サタデープラン事業」をモデル事業として九市町村で実施した。

「地域少年少女サークル活動」は、地域の異年齢集団における仲間との豊富な活動体験を指導者の助言を得て展開する活動であり、「ぼくらがつくるジョイフル・サタデープラン」は、子供たち自らが活動の企画立案・運営をする事業である。

二つの事業は、公民館が主体となって第二土曜日を中心に実施するもので、地域における学校外活動を支援・援助することを通して地域の教育力を高めようとするものである。

会津管内では、昨年度河東町と新鶴村にお願いをして実施した。

河東町の主な活動は、

・自然に親しむ親子教室
・町内の史跡巡り
・凧づくりと団子さし

新鶴村の主な活動は、

・にいつる太鼓教室
・ゲートボールへの挑戦
・郷土の民話を聞く教室

などである。

子供たちの感想は、「先生からていねいに教えてもらったのでよくわかった」「みんなで話し合い、協力してできたのでとても楽しかった」などだった。

また、担当者の感想として「保護者も事業に参加したり準備に協力するなど公民館事業への理解が深まった」「子供たちが、企画や準備に主体的に取り組むようになってきた」など、本事業が所期の目的を十分達成したように伺える。

昨年度は、年度途中でしかも新規の事業であったが、担当者の熱心な取り組みにより大きな成果をあげることができた。ご協力いただいた方々に心より感謝を申し上げたい。

今年度は、会津高田町と北会津村での実施となるが、子供たちの豊かな体験活動を期待したい。

わたしの抱負

会津若松市立第三中学校
教諭　佐藤　しのぶ

「いかだは、互いに寄り添い同じ方向をむいて川を流れてゆく。いかだは、急流も乗り切り、渦にまきこまれてもまた立ち直る。いかだは、材木を運ぶという目的がそのまま手段となっている。いかだは、私たちが毎日、心に安らぎを持って生きてゆくために必要な生き方を教えてくれる」　私は今、校長先生を中心に教頭先生、先生方、生徒が寄り添い、協力し合って形成されている第三中学校といういかだの一員だ。

着任して三カ月がたった。会津の地のことも、教員としての仕事のことも、まだまだ右も左もわからない手探りの状態だが、一本の材木としての私は、どんな急流にも渦にも負けず、流れて行くべき方向へ、校長先生や教頭先生、先生方、そして生徒に助けられ、いかだとして流れている。

途中、漂流を余儀なくされる時期があるかもしれない。ロープが切れることなく目的に向かって流れていきたい。

会津若松市立大戸中学校
教頭　渡部　廣喜

校舎の東側に、天を仰ぎ、威風堂々と伸び続けている杉の林がある。杉の木は何も語らないが、生徒に対し、広い心を持ち、大空に向って限りない成長を促しているかのようにも感じとられる。

自然環境に恵まれた本校には、百二十三名の生徒が学んでいる。朝の会の校歌で一週間が幕明けし、続く一校時の集会では、生徒達の手による発表集会が行われ、諸行事に向かっての抱負や意見を聞くことができる。校歌を大切にし、すばらしい内容を耳にするたびに、生徒一人一人の個性や可能性を引き出し、最大限に発揮できる教育環境づくりと教育活動の充実に、率先して努力したいと念じている。

教頭として三ケ月余り、教わることの日々ではあるが、十三名の職員の融和を常に考え、愛を忘れずに教育目標の実現に心していくならば、生徒達の胸に響き、杉の木のように応えてくれるものと思えてならない。

西会津町立黒沢小学校
校長　柏木　正義

校長室から外をながめると、狭い校庭が一目で見え、そこには、十三名の子どもの姿がある。

異年齢の子どもたちが、一緒になって、のびのびと遊んでいる姿は、なんとも言えない光景であり温かみもある。

小規模校で学ぶこの子どもたちが、中学校へ進学し、他校で学んできた大勢の子どもたちと一緒になった時、どんな行動をとれるのか、明るくのびのびとした学校生活を送れるのか、そんな心配が心をよぎる。

今、学校として何をなすべきかは、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を目指し、「心の教育」の充実を図っていくことであると思う。真の教育は、心の教育が基盤であり朝の会等を通して、人間関係や基本的な生活習慣が身につくような話をしていきたい。

＊　＊

教育事務所から

総務課短信

通勤手当の改正について

1　一般乗合旅客自動車（バス）を利用して通勤する場合が原則として回数券価額を基礎として算出されること。

2　自動車等使用の手当額のうち、片道八キロメートル以上六十キロメートル未満の手当額が改められたこと。平成五年四月一日から施行、したがって通勤手当支給確認台帳の所定の欄の整理を必要とすること。

次に通勤手当について注意する点は、まず交通用具使用者

(1)通勤距離は、百メートル単位まで測定し合理的な経路のうち最短距離とする。

(2)本人以外の所有者の交通用具を使用している場合、その使用権を有する者の証明書等が必要である。

次に交通機関等利用者

(3)通勤手当の月額が適正であることの確認を定期券等とで行なわれる。

(4)月の初日が休日若しくは、勤務を要しない日であるときの事実の発生した日のとらえ方については、

ア、前月の末日に住居を移転した場合は翌月の初日から変更後の通勤経路により通勤することが客観的に認められる場合に限り当該月の初日を事実発生の日とする。

イ、前月の末日まで自動車等通勤していて、翌月の二日（初日が勤務を要しない日のため）より交通機関等を利用することとなった場合のような単に職員の意志決定の変更に伴う通勤方法の変更であるときは、当該月の二日を事実の発生の日とする。

ウ、月の途中で、育児休業、休職となった場合、これらの事由が終了した場合の手当の支給は、日割計算により支給するのでその確認を十分に行なうこと。出張、休暇等、初日から末日まで全日数わたって通勤の実体がない場合通勤手当は支給されない。

給与の口座振込の変更を希望される方、十月十五日まで学校長を通じ教育事務所に、変更申請書を提出して下さい。

なお給与口座振込の変更は原則として年二回となりますので希望者は提出して下さい。

詳細については、学校の事務担当者か教育事務所にお問い合わせ下さい。